

アクサ生命健康保険組合

健保ニュース

本誌をお持ち帰りになり、ご家族でご覧ください。

(主な内容)・被扶養者の健康診断が充実しました！

・2020年度予算が決まりました

被扶養者の健康診断が充実しました！～健診は早めのご予約をお願いします～

より多くの方に健診を受けていただけるよう、今年度から次の点を変更しました。

●被扶養者の健診項目 UP

被保険者（社員）と同じ項目数に増え、被扶養配偶者の人間ドック補助金も被保険者と同額にアップしました。（昨年度25,000円→今年度30,000円）

●健診予約開始

1カ月早め、健診機関が混雑する時期（夏ごろ）より前に予約が取れるようになりました。

●被扶養者の健診開始日

被保険者（社員）と同時開始となりました。



	アクサ生命社員	アクサ生命被扶養者 及び任意継続被保険者・被扶養者	アクサダイレクト生命 社員・被扶養者
予約開始	2020年3月16日（月）		別途ご案内をいたしますので ご確認ください。
予約締切	2020年6月30日（火）	2020年11月30日（月）	
受診開始	2020年4月6日（月）		
受診締切	2020年11月30日（月）	2020年12月29日（火）	
対象者	4月1日時点アクサ生命在籍者 （派遣社員除く）	4月1日時点でアクサ生命社員の被 扶養配偶者（全年齢）・40歳以上 の被扶養者	4月1日時点 アクサダイレクト生命在籍者 被扶養配偶者（全年齢）・40歳以上 の被扶養者
人間ドック 費用補助	30,000円 （脳ドック同時受診は +10,000円）	被扶養配偶者のみ 30,000円 （脳ドック同時受診は +10,000円）	社員本人：30,000円 被扶養配偶者：30,000円 （脳ドック同時受診は被保険者・ 被扶養者+10,000円）

※新型コロナウイルス感染予防の観点からアクサ生命社員の方の受診期間が延長されていますが、予約締切は変更ありません。

※健康診断受診時には、受診前の体温計測、各検査セクション前後での手洗いや受診機関の指示に従った対応をお願いいたします。

◆ストレスチェック

2020年6月頃実施（予定）

二次健診の費用補助を開始 NEW

所定の検査項目において「要再検査」「要精密検査」の判定を受けた被保険者が二次健診を受けたとき、本人からの請求により3,000円を上限に検査費用（実費）を補助します。

※健康増進センターから二次健診受診対象者に対してメールにて送られる「再検査/精密検査のご案内と受診のご報告について」に基づき結果報告を行うことが必要です。申請方法等詳細につきましては4月中旬の通知をご確認ください。

アクサ生命健康保険組合の 2020年度予算が決まりました

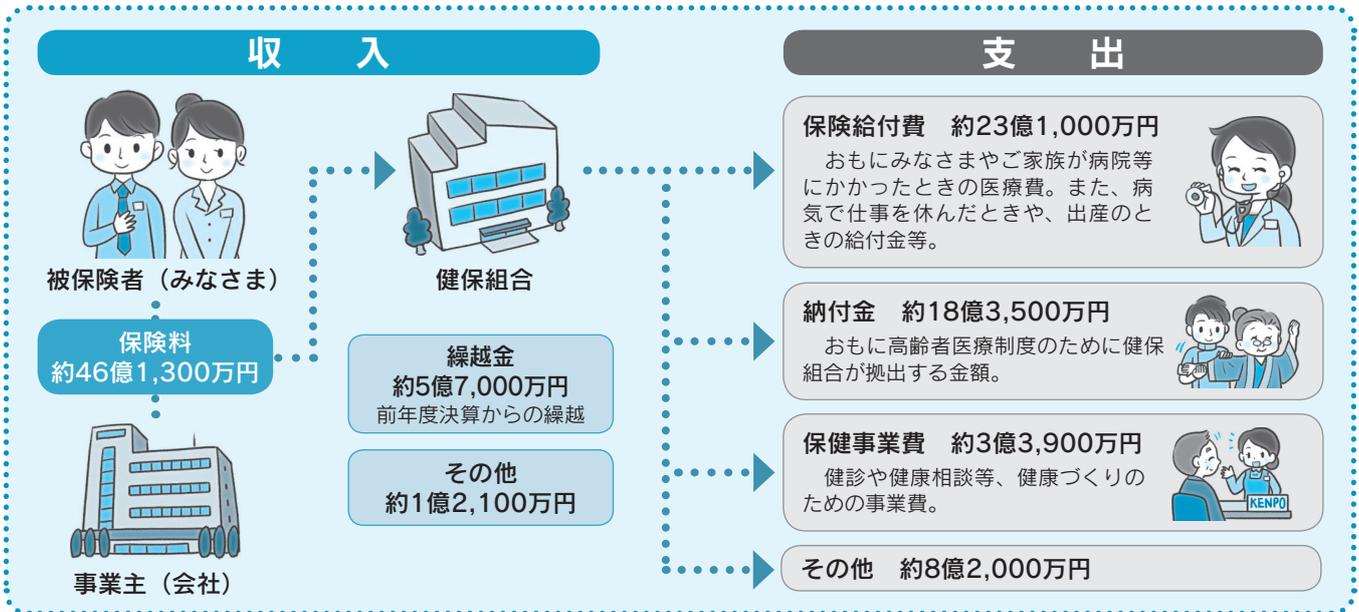


当健保組合の2020年度予算と事業計画が、第99回組合会で承認されました。

◇医療費、納付金が大幅に増加

2020年度は医療費、納付金ともに大幅な増加が見込まれます。

高齢者の医療は社会全体で支えるという考えのもと、健保組合も納付金（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金）として負担しています。前期高齢者（65歳～74歳）については各保険者の加入率と、全保険者の平均加入率を比較して調整され、加入率の低い健保組合等は前期高齢者納付金を負担することになります。75歳以上の後期高齢者医療制度の財源は、約4割が健保組合等の後期高齢者支援金でまかなわれています。



介護勘定

介護勘定に関しては2019年度の料率は1.4%でしたが、国より割り当てられた介護納付金の支払いのため、2020年度は料率を1.6%（事業主負担0.8%、社員負担0.8%）へと引き上げます。健保組合は介護保険料の徴収を代行し介護保険制度の運営に協力しており、介護保険料を健保組合の事業運営に利用することはありません。

◇収入

科目	予算額(千円)
介護保険収入	587,408
繰越金	85,012
国庫補助金受入	1
雑収入	7
合計	672,428

◇支出

科目	予算額(千円)
介護納付金	640,026
介護保険料還付金	200
予備費	32,202
合計	672,428

2020年度に当組合が独自で行う保健事業

健保組合が行ってきた健診や診療データの蓄積を活用し、みなさまの健康管理に役立てます。
事業主と健保が協働して保健事業に取り組んでいきます。

疾病予防

- ◆総合健診の実施（被保険者）
※乳がん健診はエコーとマンモグラフィーが選択可能
※胃部検査はX線（バリウム）と内視鏡（胃カメラ）が選択可能
※子宮がん検診は20歳から受診可
- ◆被扶養者健診の実施
- ◆人間ドック補助（被保険者・被扶養配偶者）
- ◆生活習慣病健診補助
（被扶養者および任意継続被保険者）
- ◆電話健康相談の実施（被保険者・被扶養者）
- ◆インフルエンザ予防対策の実施
- ◆ストレスチェック&カウンセリング
- ◆特定保健指導の実施
- ◆生活習慣病予防サポートの実施
- ◆禁煙サポート
- ◆QUPiO Plusの活用 ほか



保健指導宣伝

- ◆『健保ニュース』の発行（春・秋）
- ◆医療費通知の実施（2月発行予定）
- ◆健保組合ホームページの運営 ほか
- ◆アクサウェルネス通信の発行（隔月）



健康づくり

- ◆スポーツクラブ ルネサンスとの特別法人契約

直営保養所の運営

- ◆トナム・ザ・ヴィレージアルファ
（マンション2部屋）



被扶養者認定の要件に国内居住が加わりました

2020年4月から被扶養者認定の要件が見直され、要件に「日本国内に住所を有する」ことが加わりました。このため、被扶養者が国内に居住していない場合は、令和2年4月1日で被扶養者の資格を失います。該当する方を扶養されている社員の方は、健保組合へ扶養削除の申請をお願いいたします。

ただし、次のケースは例外的に要件を満たすこととして認定されます。

- ①留学する学生
- ②海外赴任に同行する家族
- ③海外赴任中に身分関係が生じ、新たな同行家族とみなすことができる人
（例）海外赴任中に生まれた被保険者の子ども、海外赴任中に結婚した被保険者の配偶者など
- ④観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、一時的に日本から海外に渡航している人
（例）ワーキングホリデー、青年海外協力隊など
- ⑤その他日本に生活の基礎があると認められる特別な事情があるとして健保組合が判断する人



※次の人は、日本国内に住所を有していても、被扶養者とすることはできません。

- ・「医療滞在ビザ」で来日した人
- ・「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した人（富裕層を対象とした最長1年のビザ）

マイナンバーカードを保険証として使えるようになります

2021年3月から順次、マイナンバーカードを保険証（健康保険被保険者証）として使えるようになる予定です。詳細は9月発行予定の『健保ニュース』でご案内いたします。

2019年度版 健康スコアリングレポートが発表されました

昨年に続き、2回目の健康スコアリングレポートが届きました。

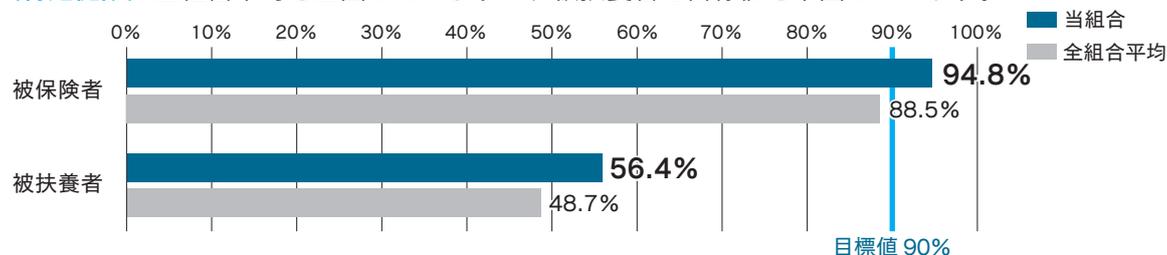
政府の『未来投資戦略2017』を受け、厚生労働省・経済産業省・日本健康会議が連携し、2018年度から導入されたものです。2017年度のデータをもとに作成

特定健診・特定保健指導の実施率



838位/1,372組合

〈特定健診〉全組合平均を上回っていますが、被扶養者は目標値を下回っています。



〈特定保健指導〉全組合平均、目標値ともに下回っています。



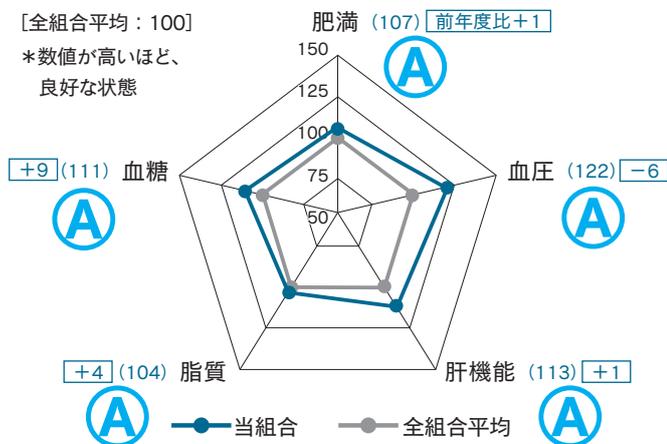
健康状況



すべて全組合平均を上回っています。

[全組合平均：100]

*数値が高いほど、
良好な状態



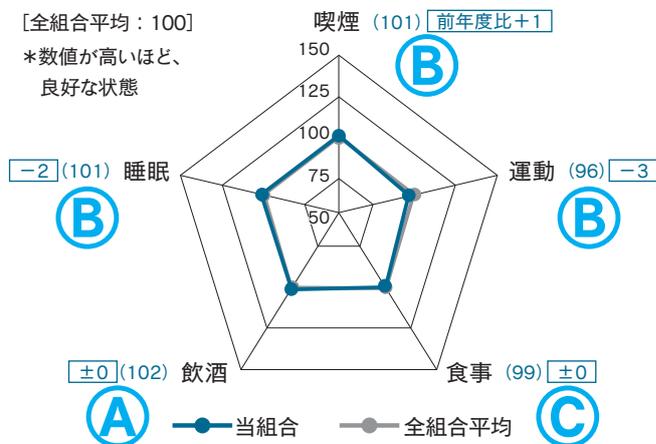
生活習慣



運動、食事習慣が課題

[全組合平均：100]

*数値が高いほど、
良好な状態



当健保組合では、この情報を事業主と共有し、

みなさまへの予防・健康づくりの取り組みに活用していきます。ご協力お願いいたします。

2022年3月まで、対象世代の男性は風しんワクチン接種が無料で受けられます

1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性は、風しんの「抗体検査」と「ワクチン接種」を無料で受けられます。市区町村から抗体検査の「クーポン券」が送付されますので（発送時期は自治体により異なります）、対象世代の男性で風しんに罹患した記憶のない方は、抗体検査を受けるようにしてください（抗体検査で抗体がないことがわかった場合、予防接種が原則無料で受けられます）。

健診と同時に風しん検査を受けられる健診機関もあります。クーポン券の取り扱いは健診機関によって異なりますので、事前にお問い合わせください。